

# 公益財団法人 今井精一記念財団

## 令和8年度（第8期）事業計画書

2026年1月1日から2026年12月31日

### 1 方針

少子高齢化が急速に進む日本において、女性特有の疾患や妊娠、出産、新生児を中心に診療・研究する周産期・新生児医学、婦人科腫瘍学、生殖医学、女性医学における独創的、先端的な研究に対する助成を通じて、女性と生まれてくる子供たちの健康を支援することを目的とし、以下の事業を行う。

### 2 事業計画

#### （1）主な活動内容

本年度は、これまでの活動実績を踏まえ、以下の活動を行う。

- ・助成事業の積極推進
- ・公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制の整備

#### （2）具体的内容

##### ① 助成事業の積極推進

- ・助成金額 基準：1件200万円（単年度10件以上15件以内）
- ・対象 助成対象（※1）の研究を行い、推薦者（※2）より推薦を受けた、2026年4月1日現在満41歳未満の者。

（※1）助成対象

周産期・新生児医学、婦人科腫瘍学、生殖医学、女性医学等における独創的、先端的な研究

（※2）推薦者

応募者（主たる研究者）の所属する研究機関により、下記の通りとする。

- ・大学（学部）の場合は、学部長
  - ・大学（大学院）の場合は、大学院研究科長
  - ・病院の場合は、病院長
  - ・研究所の場合は、研究所長
  - ・その他の研究機関の場合は、当該研究機関の代表責任者
- 但し、応募者（主たる研究者）の共同研究者は、推薦者にはなれない。

- ・選考方法 選考委員会の選考結果をもとに、理事会にて決定する。
- ・募集期間 2026年4月1日（水）～2026年7月14日（火）
- ・備考 募集要項の各詳細は、財団ホームページ等にて公表する。
- ・検討事項 当財団に相応しい特別医学賞等の創設など。

② 公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制の整備

公益財団法人に相応しい組織運営及び広報体制を整備するため、以下の活動を行う。

- ・選考委員会のより一層の充実（適宜）
- ・財団ホームページのより一層の充実（適宜）
- ・財団パンフレットなど広報ツールのより一層の充実（適宜）
- ・公益財団法人助成財団センター等の活用（適宜）
- ・助成受給者の研究成果等の公表機会の創設を検討（適宜）
- ・公益法人制度改革に関わる情報収集及び適切な対応（適宜）

3 財 源

寄附及び基本財産運用益により実施する。

以 上